

公立南三陸診療所からのお知らせ

公立南三陸診療所では、5月1日(火)より、クレジットカードによる医療費の支払いが可能となります。

利用可能なカードは、次のブランドが付されたものとなります。

JCB、AMERICAN EXPRESS、VISA、Diners Club、MASTER CARD

クレジットカードによる支払いをご希望の方は、担当者まで申し出てください。

なお、公立志津川病院でクレジットカードによる支払いをご希望の方は、大変お手数をおかけしますが、公立南三陸診療所での支払いとなりますので、担当者まで申し出てください。

問い合わせ 公立志津川病院総務課 ☎46-3664

宮城県選挙管理委員会表彰



南三陸町選挙管理委員会委員長職務代理者の千葉長治さんが、平成24年1月30日(月)に、宮城県選挙管理委員会表彰を受賞されました。

ちば ちょうじ
千葉 長治 さん
(☎管の浜)

千葉さんは、平成17年11月に南三陸町選挙管理委員に就任、常に公正な意思のもとに職務を遂行し、昨年8月からは南三陸町選挙管理委員会委員長職務代理者に就任され、委員会の適正な運営等に尽力されるとともに、明るい選挙の思想普及に努められています。

町内における空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：3月2日から13日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
町役場仮庁舎	0.10	志津川小学校	0.08
神割崎	0.08	入谷小学校	0.11
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.07
水尻川中流部	0.11	戸倉小・中学校(旧善王寺小)	0.09
入谷さんさん館	0.09	志津川中学校	0.11
伊里前川中流部	0.12	歌津中学校	0.08
吉野沢団地	0.06	志津川保育所	0.12
泊浜	0.05	伊里前保育所	0.09
名足仮設団地	0.07	名足保育園	0.07

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

町内における空間放射線量測定情報

町の水道水中の放射性物質測定結果について
2月8日に伊里前浄水場・助作浄水場・戸倉浄水場・米広浄水場・上沢浄水場より水を採取して調査したところ、すべての場所でも放射性ヨウ素、放射性セシウムとも不検出でした。この結果、当町の水道水は食品衛生法の暫定基準を満たしています。
※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

相談窓口

- 宮城県「放射線・放射能に関する相談」
受付時間 午前9時から午後5時まで(平日のみ)
電話番号 022-211-3323
- 文部科学省「健康相談ホットライン」
受付時間 午前9時から午後6時まで
電話番号 0120-755-199 (フリーダイヤル)

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

こちらでもお知らせしています

- 南三陸災害エフエム (FMみなさん) 80.7メガヘルツ
- 放射能情報サイトみやぎ <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/> (携帯電話版) <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/m/>

UR都市機構との包括覚書調印式



3月2日(金)、役場仮設庁舎において震災復興のまちづくり推進に向けたUR都市機構との包括覚書調印式が行われました。

この覚書は、当町の復興まちづくりにおける都市計画事業や災害公営住宅整備事業など幅広い分野において、震災復興の豊富な経験と組織力を誇るUR都市機構に協力を要請するものです。

平成24年度は復興元年として膨大な復興事業に着手することから、包括的な協力体制を築くことで、事業の速やかな進捗(しんちよく)を図ります。

UR都市機構 松田復興担当理事との調印式

被災者生活再建支援金の申請期間が延長されました

宮城県から、被災者生活再建支援金の加算支援金の申請期間を4年間延長して取り扱う決定が通知されましたのでお知らせいたします。

◇支援金の申込期限
基礎支援金
平成25年4月10日(水)
加算支援金
平成26年4月10日(木)
⇒平成30年4月10日まで
(4年間延長)
問い合わせ 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

防災行政無線戸別受信機設置事業費補助金のお知らせ

防災行政無線戸別受信機の事業所への設置または住居への追加設置をする場合は、費用を負担していただく必要がありますが、町ではその費用の一部を補助いたします。戸別受信機1台の設置費用は、受信状況によって異なりますが、概ね5万円前後となり、町からは1台あたり3万円の補助となります。
設置については、南三陸電気商業組合にご連絡ください。
問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

自主防災組織育成事業費補助金のお知らせ

自主防災組織が自主的に行う防災活動に使用する防災資機材等の購入費用を、町が補助します。1組織につき10万円の基本額と構成世帯数1世帯あたり5千円の世帯割額を合算した額を上限とし、既存の組織についても対象となります。
組織については、行政区または自治会を単位とし、必要書類には規約や連絡網等があります。
詳しくは、危機管理課まで問い合わせください。
問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

春の交通安全 町民総ぐるみ運動

4月6日(金)から4月15日(日)まで「平成24年春の交通安全町民総ぐるみ運動」が実施されます。今回は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を中心に、次のことについて広く呼びかけを行いますので、町民みなさんのご協力をお願いいたします。

- ◇運動の重点目標
 - ・自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
- ◇交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(火)

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

沿岸ブロック警察署特別警ら係等出動式